

三菱電機 **産業用・協働** ロボット

MELFAテクニカルニュース

BFP-A6079-0377

2025年2月発行

表題 POPs条約使用禁止物質デクロランプラスおよびUV-328対応についてのお知らせ

適用機種 MELFA ASSISTA/FR/CR/Fシリーズ

三菱電機産業用ロボットMELFAに格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、新たに残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約(POPs条約)附属書A(廃絶)に追加された物質への対応についてお伝えします。なお、本変更に伴う製品の一般仕様、性能仕様、機能、および外形寸法は従来品から変更ございません。

1. POPs条約使用禁止物質追加について

2024年2月26日、国連事務総長から加盟国へ残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約(POPs条約)の附属書A(廃版)へ3物質(デクロランプラス、UV-328、メキシクロル)が追加となる通知が発令されました。条約締結国は、国連の通知から1年以内(2025年2月26日)に各国の法令にて規制内容と規制開始時期を制定することが求められております。各国の法令で当該物質が含有された製品が規制された場合、規制開始後、当該物質を含有した製品を流通・販売できなくなる可能性があります。

2. POPs条約使用禁止物質追加に対する対応

MELFAを構成する部品のうち、デクロランプラスを含む部品については、当該物質を含有しない部品への切り替えを順次実施予定です。(ただし、規制国・地域向けに限ります。未規制国・地域においては現行部品を使用した製品の出荷を継続いたします。)

なお、メキシクロル/UV-328を含む対象機種はありません。詳細は「3.対象製品」をご参照ください。

3. 対象製品

対象シリーズを以下に示します。

対象シリーズ	対象物質:デクロランプラス
FRシリーズ	○:対象(含有部品有)
ASSISTA(ASシリーズ)	
CRシリーズ	
Fシリーズ	

■参考:ストックホルム条約(POPs条約)原文

<<https://chm.pops.int/TheConvention/ThePOPs/TheNewPOPs/tabid/2511/Default.aspx>>

4. 対応時期

未規制国・地域については規制未対応品での出荷を継続いたします。

規制国・地域向けの規制対応品については2025年2月以降、順次対応予定です。

当該規制に対応した製品については、担当支社までお問い合わせをお願いします。

*対象製品および対象製品を搭載した装置を国外に輸出される場合は、各国の当該条約の規制内容についてご確認いただき、ご対応いただくようお願いします。